

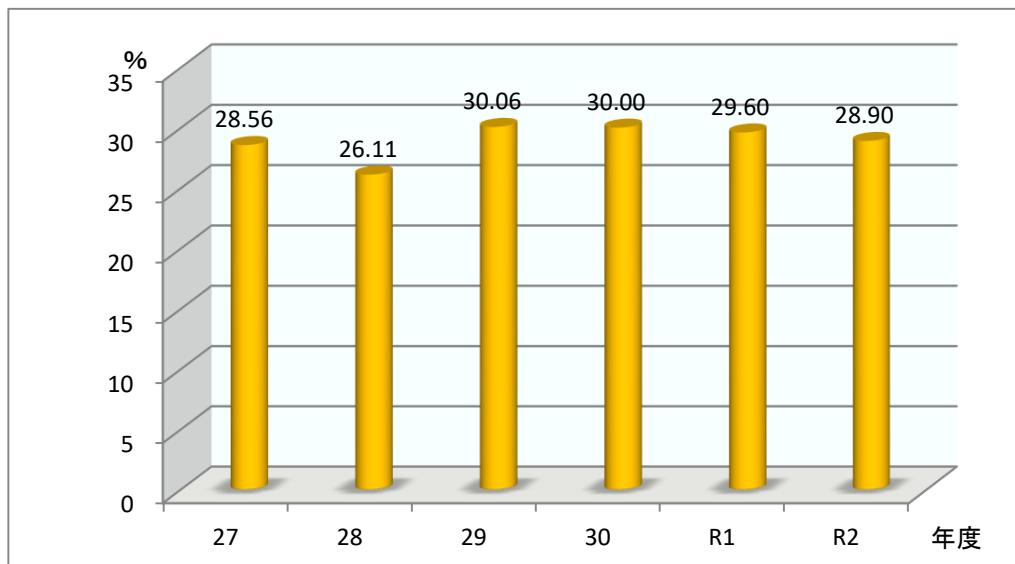
59 二次医療圏外からの外来患者の割合

解説

医師派遣と並んで地域医療への貢献度を表す指標であり、地域医療における「最後の砦」として国立大学病院がいかに遠方の患者の診療も担っているか示します。

ここで「外来患者数」の捉え方が常に問題となるので、各病院の独自ルールではなく、経営管理項目の定義に従って算出します。

実績



自己点検評価

本院の二次医療圏は、弘前市、黒石市、平川市、板柳町、田舎館村、大鰐町、西目屋村、藤崎町ですが、外来患者の約30%がこれらの二次医療圏外から通院されていることからも、地域医療における「最後の砦」としての役割を十分に果たしていると考えます。引き続き「最後の砦」として、高度で安全な医療の提供に努めます。

定義

対象年度1年間の自施設の当該二次医療圏外に居住する外来患者の延べ数を外来患者述べ数で除した割合(%)。

二次医療圏とは、医療法第三〇条の四第二項により規定された区域を指します。「外来患者」数は延べ数としますが、その定義は、初再診料を算定した患者とし、併科受診の場合で初再診料が算定できない場合も含みます。入院中の他科外来受診は除きます。検査・画像診断目的の受診は、同日に再診料を算定しない場合に限り1人とします。住所の不明な患者は、二次医療圏内とします。

算式

分子：二次医療圏外に居住する外来患者延べ数。

分母：外来患者延べ数。